

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月10日
【会社名】	ニッコンホールディングス株式会社
【英訳名】	NIKKON Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町 6 番17号
【電話番号】	03(3541)5330 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田 泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町 6 番17号
【電話番号】	03(3541)5330 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田 泰典
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年10月 9 日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年10月17日
【発行登録書の有効期限】	平成32年10月16日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	平成30年10月 9 日に提出した発行登録書の記載事項中、「第二部 参照情報 第1 参照書類」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、下線で示しております。

**第二部【参照情報】****第1【参照書類】**

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

**1【有価証券報告書及びその添付書類】**

事業年度 第77期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第78期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期(自 平成31年4月1日 至 平成32年3月31日) 平成32年6月30日までに関東財務局長に提出予定

**2【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度 第78期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第78期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第78期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日) 平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第2四半期(自 平成31年7月1日 至 平成31年9月30日) 平成31年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第3四半期(自 平成31年10月1日 至 平成31年12月31日) 平成32年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第80期第1四半期(自 平成32年4月1日 至 平成32年6月30日) 平成32年8月14日までに関東財務局長に提出予定

**3【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年10月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月5日に関東財務局長に提出

**4【訂正報告書】**

訂正報告書(上記の訂正報告書)を平成 年 月 日に 財務(支)局長に提出

(訂正後)

**1【有価証券報告書及びその添付書類】**

事業年度 第77期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第78期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期(自 平成31年4月1日 至 平成32年3月31日) 平成32年6月30日までに関東財務局長に提出予定

**2【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度 第78期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第78期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第78期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日) 平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第2四半期(自 平成31年7月1日 至 平成31年9月30日) 平成31年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第79期第3四半期(自 平成31年10月1日 至 平成31年12月31日) 平成32年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第80期第1四半期(自 平成32年4月1日 至 平成32年6月30日) 平成32年8月14日までに関東財務局長に提出予定

### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年10月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月5日に関東財務局長に提出